

盛岡市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により行った定期監査の結果の報告を次のとおり公表する。

平成29年1月10日

| | |
|---------|-------|
| 盛岡市監査委員 | 工藤由春 |
| 同 | 菊池秀一 |
| 同 | 佐藤敬三 |
| 同 | 八木橋美紀 |

第1 監査の対象

1 （仮称）見前南地区公民館建設（建築主体）工事その1

- (1) 所管 教育委員会事務局生涯学習課
- (2) 契約金額 177,120,000円（消費税等込み）（消費税等込み）
- (3) 工期 平成28年6月29日から平成29年2月15日まで
- (4) 請負業者 大伸工業株式会社
- (5) 工事場所 盛岡市西見前13地割50番地外地内
- (6) 工事概要 施工対象物の構造等
 - 敷地面積 1,603.00㎡
 - 建築面積 527.17㎡
 - 延床面積 758.89㎡（229.56坪）
 - 主要用途 公民館
 - 規模・構造 鉄筋コンクリート造（以下RC造と称す）一部鉄骨造（以下S造と称す）、2階建
 - 基礎・杭 直接基礎（地盤改良杭）
- (7) 進捗率 36.0%（平成28年11月18日現在）

2 高松～新庄系配水幹線布設（第二工区）工事

- (1) 所管 上下水道局上下水道部水道建設課
- (2) 契約金額 185,760,000円（消費税等込み）
- (3) 工期 平成28年6月3日から平成29年3月14日まで
- (4) 請負業者 東野建設・ACサカモト特定共同企業体
- (5) 工事場所 盛岡市上田2丁目外地内

- (6) 工事概要
- ・ ϕ 100mm 配水管布設工
DIPK L=6.8m, 仕切弁設置工×1基, ϕ 50mm 排水弁設置工×1基
 - ・ ϕ 150mm 配水管布設工
DIPGX L=20.5m, 仕切弁設置工×3基, ϕ 50mm 排水弁設置工×1基
 - ・ ϕ 200mm 配水管布設工
DIPGX L=9.5m, 仕切弁設置工×2基,
 - ・ ϕ 500mm 配水管布設工
DIPNS L=777.2m, 仕切弁設置工×3基, ϕ 50mm 空気弁設置工×1基
 - ・ 消火栓設置工
消火栓設置工 (地下式双口) ×2基
 - ・ 給水管切替工
 ϕ 20mm, 25mm×3箇所
 - ・ 仮設配管工・雑工 一式
- (7) 進捗率 50.0% (平成28年11月21日現在)

3 普通河川 舘沢川河川改修工事

- (1) 所管 建設部河川課
- (2) 契約金額 96,638,400 (消費税等込み)
- (3) 工期 平成28年4月1日から平成29年3月15日まで
- (4) 請負業者 株式会社内澤建設
- (5) 工事場所 盛岡市猪去橋場外地内
- (6) 工事概要 施工延長 L=222.6m
- 水路工 (排水用) L=167.4m
 - 水路工 (鉄筋コンクリート水路用 L型) L=12.7m
 - 落差工 L=1.8m
 - 函渠工 L=31.6m
 - 舗装工 A=720 m²
- (7) 進捗率 68.0% (平成28年11月21日現在)

第2 監査の実施期間

平成28年11月18日及び平成28年11月21日

第3 監査の方針

工事の執行に関し、設計・施工等が効果的・合理的かつ適正に執行されているかに主眼を置いて実施した。

第4 監査の方法

工事監査は、その技術面の視点から監査を実施するものであり、高度の専門知識を必要とするため、土木工事については公益財団法人岩手県土木技術振興協会に、建築工事については公益社団法人大阪技術振興協会に技術者等の派遣を依頼し、その協力のもと、関係職員からの説明を受け、設計図書及び現場の施工状況等の具体的事項について監査を行った。

第5 監査結果

各工事とも、全体として技術的な支障は見られず、おおむね良好な施工状況と認められたところであるが、一部の工事において次のとおり注意を要する事項が見られたので、適切に措置されたい。

(仮称) 見前南地区公民館建設（建築主体）工事その1

【注意事項】

- 1 玄関屋根の設計図面に不備・不明な点が見られ、施工者が自主的に解決しているが、本来、設計者が解決すべきものであり、責任の所在が明らかとなるよう、適切な工事監理に努められたい。

普通河川 館沢川河川改修工事

【注意事項】

- 1 農業用水横断管が、流下能力を阻害している可能性があることから、立木等による流下阻害の影響について確認されたい。
- 2 構造物の基礎部の確認資料の一部が保存されていないが、施工後の不具合が発生した場合の検証のためにも、保存に努められたい。